

羽村市地域防災計画（令和4年修正案）の概要

1 計画の根拠

羽村市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、羽村市防災会議が作成する計画で、羽村市、東京都及び関係防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、市の地域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とするものです。

2 修正の目的

令和元年台風第19号の教訓を踏まえ、令和2年度に感染症流行時の対策、避難所の収容人数の見直し、風水害時の避難方法及びペット同行避難や車避難などを盛り込み、先行して「第5部 風水害対策」の改訂を行った。

今回は、令和元年に修正された東京都地域防災計画（震災編）との整合を図るとともに、令和3年に改正された災害対策基本法の内容に則しながら、防災関係機関の現状を踏まえた時点修正、感染症流行時の対策を盛り込んで、市の防災体制を強化していくことを目的に、地域防災計画の修正を行うものです。

3 主な修正内容

- ① 現状に則した、避難所の収容人数の見直し
- ② 感染症流行時の対応方法を明記
- ③ 感染症対策備品の明記
- ④ 分散避難、車中泊等、避難体制の確保
- ⑤ 女性・外国人等の視点を取り入れた防災対策を明記
- ⑥ 避難情報の見直し
- ⑦ 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成内容を明記
- ⑧ 東海地震事前対策を南海トラフ地震防災対策として修正

4 計画の構成及び修正箇所

